

< 運営推進会議における評価\_様式例 > ※公表用

【事業所概要】

法人名	医療法人 オホーツク勤労者医療協会	事業所名	看護小規模多機能たんぽぽ
所在地	(〒 090-0817 ) 北見市常盤町5丁目4番7		

【事業所の特徴、特に力を入れている点】

医療ニーズがある利用者などの療養生活を看護と介護が一体となり、自宅で安心して過ごすことができるように、365日24時間支援いたします。また、ご家族にとっても仕事と介護が両立できる環境を支援いたします。介護が必要になっても慣れ親しんだ地域でその人らしい生活をして、楽しくて、利用してよかったと思っていただけの取り組みをめざします。

【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	西暦 2025 年 3 月 1 日	従業者等自己評価 実施人数	( 13 ) 人	※管理者を含む
----------------	-------------------	------------------	----------	---------

【運営推進会議における評価の実施概要】

実施日	西暦 2025 年 5 月 27 日	出席人数 (合計)	( 7 ) 人	※自事業所職員を含む
出席者 (内訳)	<input type="checkbox"/> 自事業所職員 ( 3 ) 人 <input type="checkbox"/> 市町村職員 ( 0 ) 人 <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター職員 ( 2 ) 人 <input type="checkbox"/> 地域住民の代表者 ( 0 ) 人 <input type="checkbox"/> 利用者 ( 0 ) 人 <input type="checkbox"/> 利用者の家族 ( 1 ) 人 <input type="checkbox"/> 知見を有する者 ( 0 ) 人 <input type="checkbox"/> その他 ( 1 ) 人			

■ 前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組	進捗評価
I. 事業運営の評価 (評価項目 1~10)	利用者・ご家族様が安心した生活を送るため、適切な支援がえるよう、研修会への参加や学習の機会を持ち技術や知識の向上を図り職員の育成を実践していきたい。 事業継続計画の実践として、安全管理、感染対策、緊急時対応など職員個々が求められる対応ができるよう訓練を行いたい。	2024年度は「暮らしを支える多機能連携」として、口腔ケアについて、歯科医院の院長による学習を受け、基本的研修・実践研修を開催し、口腔ケアの知識を学び技術を習得する学習会を実施。 他、身体拘束や感染対策、事故対応学習など、職員が対応できるよう部会や外部講師を招いて学習の機会を設けた。	・学習の機会を多く確保しておりとても良いと思います。今後も引き続き研修等の学習の機会を確保する様お願いいたします。 ・日々の業務で多忙の中、内外部研修へ参加し自己研磨、知識向上に向け取り組まれている様子がおおいにかがえる。
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11~27)	協力医療機関との連携、介護職と看護職の協力を継続し安全・安心の支援が提供できるよう努めたい。 看取り支援についても、現在実施している喀痰吸引等研修を通し知識・技術を身に付け、安心して人生の最期を迎えられる支援を実践したい。	・それぞれの利用者の状態に応じて必要なケアを行えるよう引き続き研修等に力を入れていただきますようお願いいたします。
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28~31)	筋力低下や生活の質の低下を防ぎ、在宅生活を継続できるよう、法人内のリハビリ技士や専門職にも協力いただき定期的な学習の機会や相談を行える体制作りを構築していきたい。	・学習の機会を多く確保しており良いと思います。 ・今後も引き続き研修等の学習の機会を確保する様お願いいたします。
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画 (評価項目 32~41)	地域への取り組みに参加しながら、看多機の役割として、訪問看護と一体となってサービスが提供されることで緊急時に柔軟に対応できる等の特徴を地域に知ってもらう取り組みや発信を行いたい。	・地域の方と関わる機会の確保がされており素晴らしく思います。今後も引き続き地方のかたとかかわり、緊急時に手を取り合える体制を確保できるようお願いいたします。 ・当包括主催のまんまる農園への取り組みに毎回参加頂きありがとうございます。地域の幼稚園児のとの交流含め、みなさんの笑顔がとても印象的です。今後ともご協力お願い致します。

III. 結果評価 (評価項目 42～44)	看護小規模多機能たんぼぼでは、高齢者支援と共生型放課後等デイサービスで医療的ケア児の支援を同時に行い、地域での生活の場を提供している。今後も看多機の役割を發揮し主治医、看護師、関係各所と密に連携を図り利用者・家族を支えていきたい。	介護サービスと一体的に障害福祉サービス（医療的ケア児への支援）について、地域や関係各所との連携が図れるよう北見地域医療研修会へも参加している。	・今後も引き続きよろしくお願いたします。
---------------------------	---	---	----------------------

※「前回の改善計画」および「実施した具体的な取組」は事業所が記入し、「進捗評価」は自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

■ 今回の「評価結果」および「改善計画」

項目	評価結果	改善計画
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)	・ケアの質向上のために引き続き研修の機会を確保して頂きますようお願いいたします。	事業所理念に基づいた利用者支援の実践をめざし、内部・外部研修やステップアップ研修などへ職員が参加することで、介護の質の向上やスキルアップを図れるよう職員育成を実践していきたい。また、定期的に育成面接を実施し個人のやりがいに繋げていきたい。 事業継続計画の実践として、安全管理、感染対策、緊急時対応など職員個々が求められる対応ができるよう学習に取り組む。
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)	・ケアの質向上のために引き続き研修の機会を確保していただきますようお願いいたします。
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	・利用者の状態に応じたケアを提供するためにも多職種間の連携を大事にさせていただきますようお願いいたします。
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画(評価項目 32～41)	・引き続き利用者に寄り添った支援をしていただきますようお願いいたします。
III. 結果評価 (評価項目 42～44)	・引き続き利用者に寄り添った支援をしていただきますようお願いいたします。	介護職と看護職が協力しながら利用者状況を把握し、安心して在宅生活を送れるように、計画の立案を行い支援を実行していく。また、医療的ケアや看取り支援についても学びを継続し、安心して人生の最期を迎えられる支援の実践をしたい。 病院や施設等と情報共有を行いながら、必要に応じてサービスを選択し提供できるように、他職種との連携や体制の構築に向けて研修会等に参加しながら関係づくりを行いたい。 看護小規模多機能たんぼぼでは、高齢者支援と共生型放課後等デイサービスで医療的ケア児の支援を同時に行い、地域での生活の場を提供している。今後も看多機の役割を發揮し主治医、看護師、関係各所と密に連携を図り利用者・家族を支えていきたい。 安心して地域で暮らし、最期を迎えることが出来るよう訪問看護と一体的に支援し、看護小規模多機能の力を發揮していきたい。

※自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

■ 評価表 [事業所自己評価・運営推進会議における評価]

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき ている	おおよ そ でき てい る	あまり で きて い ない	全く で きて い ない		
<b>I 事業運営の評価 [適切な事業運営]</b>							
<b>(1) 理念等の明確化</b>							
① 看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践							
1	○ サービスに求められる「①医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「②在宅での看取りの支援」、「③生活機能の維持回復」、「④家族の負担軽減」、「⑤地域包括ケアへの貢献」を含む、独自の理念等を掲げている		○			・引き続き利用者が必要としている支援の提供をお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ①～⑤の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」</li> <li>✓ ①～⑤の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「おおよそできている」もしくは「あまりできていない」</li> <li>✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」</li> </ul>
	<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <p>利用者は3月の時点で17名が登録中。 (2024年度の医療的ケアの支援状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インスリン注射 1名</li> <li>・ターミナルケア 3名</li> <li>・内服セット支援 12名</li> <li>・在宅酸素 3名</li> <li>・褥瘡処置 1名</li> <li>・喀痰吸引 3名</li> </ul> <p>利用者本人や家族からの意見を伺いながら、必要なサービスを組み合わせ在宅生活の継続が行えるよう支援を行って</p>						

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
2	○ サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し、実践している		○			・ケアの質向上のために引き続き研修の機会を確保していただきますようお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「サービスの特徴および理念等を踏まえた実践」の充足度を評価します</li> <li>✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 入職時や中途採職時には、職員へ法人の綱領学習や介護・福祉の理念について学習を位置づけていることと、毎月部会内で事業所の理念を確認し、事業所（看多機）の役割についても学ぶ機会を設けている。					
<b>(2) 人材の育成</b>							
① 専門技術の向上のための取組							
3	○ 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育成計画などを作成している		○			・ケアの質向上のために引き続き研修の機会を確保していただきますようお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します</li> <li>✓ すべての職員について育成計画などを作成している場合は「よくできている」</li> <li>✓ 育成計画などを作成していない場合は「全くできていない」</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 自己研鑽のために研修会に参加している職員や、計画的に研修会へ参加できた職員はいるものの、職員全体で同じ研修計画になっている状況があり、個別的に研修計画の充実を目指したい。					
4	○ 法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外での機会を確保している	○				・ケアの質向上のために引き続き研修の機会を確保していただきますようお願いいたします。 ・認知症ケアや喀痰吸引等、積極的に事業所としてスキルアップできるよう資格の取得や講座への参加を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」について、充足度を評価します</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 利用者のサービスの質向上につながるよう学習予定を組み、職員自らが講師になって部会内で毎月学習会を行っている。また、職員のスキルアップにつながるよう法人内の学習会への参加や回数は少ないが外部の学習会にも参加している。					
② 介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保							
5	○ 介護職・看護職・介護支援専門員の間で、職員が相互に情報を共有する機会が、確保されている	○				・共有したうえでサービスに反映できるようお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「情報を共有する機会」の充足度を評価します</li> <li>✓ 例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合うための、定期的なカンファレンスの開催」などが考えられます</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 毎朝のミーティング時に、介護職員・看護師・ケアマネジャーが参加して情報の共有が行える機会を設けている。また、必要時にはカンファレンスを開催、月に1度部会を開催し情報共有を行っている。					
<b>(3) 組織体制の構築</b>							
① 運営推進会議で得られた意見等の反映							
6	○ 運営推進会議で得られた要望、助言等を、サービスの提供等に反映させている		○			・共有したうえでサービスに反映できるようお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「得られた要望・助言等のサービスへの反映」の視点から、充足度を評価します</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 運営推進会議の開催後は、職員へ紙面を用い会議の内容を報告し共有を図っている。					
② 職員が安心して働くことができる就業環境の整備							
7	○ 職員が、安心して働くことができる就業環境の整備に努めている		○				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「職員が、安心して働くことのできる就業環境」の充足度を評価します</li> <li>✓ 例えば、「職員の能力向上の支援」、「精神的な負担の軽減のための支援」、「労働時間への配慮」などが考えられます</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 就業規則が整備されている。勤怠システムを活用しながら時間外の管理をし、業務内容を調整している。また、休暇取得などにも配慮している。					
<b>(4) 情報提供・共有のための基盤整備</b>							
① 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備							
8	○ 利用者等の情報について、随	○				・すべての共有事項において、	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「情報の随時の更新」と「職員間で</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
	時更新を行うとともに、必要に応じて職員間で迅速に共有できるよう工夫されている					伝達漏れ等がないようお願いいたします。(共有時には誰が確認したかわかるよう署名等記録を残すようお願いいたします。)	迅速に共有するための工夫」の2つの視点から、充足度を評価します
<b>(5) 安全管理の徹底</b>							
① 各種の事故に対する安全管理							
9	○ サービス提供に係る利用者等および職員の安全確保のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている		○			・引き続き事故等に関する対策を講じていただき、再発防止に努めていただきますようお願いいたします。	✓ 「各種の事故に対する予防・対策」の充足度を評価します 対策が求められる事項としては、例えば「医療・ケア事故の予防・対策」、「交通安全」、「夜間訪問時の防犯対策」、「個人情報保護」などが考えられます
		[具体的な状況・取組内容] 事故防止対策や個人情報保護の学習を部会や法人内でも実施している。アクシデント・インシデント発生時は、管理者へ口頭と書面で報告し職員間で共有している。対策方法は当日に検討するようしており、事故内容は申し送りで報告し、対策の評価は月1回の部会内で実施している。					
② 災害等の緊急時の体制の構築							
10	○ 災害などの緊急時においても、サービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で、具体的な対応方針が共有されている		○			・非常時に備え、訓練のみならず、備蓄の管理も忘れずをお願いいたします。	✓ 「緊急時におけるサービス提供のための備え」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「安否確認方法の明確化」、「連絡先リストの作成」、「医療材料などの確保」、「災害時ケアのマニュアル化」などが考えられます
		[具体的な状況・取組内容] 緊急連絡先リストは都度更新している。ケアセンター内で火災訓練や自然災害のBCPについて机上学習や訓練を実施している。					
<b>II サービス提供等の評価</b>							
<b>1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供</b>							
<b>(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成</b>							
① 利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からの一体的なアセスメントの実施							
11	○ 在宅時の利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を含む、利用者等の24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが行われている		○			・引き続き利用者に応じたケアプランの作成をお願いいたします。	✓ 「家族等も含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメント」の充足度を評価します ✓ ケアが包括的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、家族等も含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが必要となります
		[具体的な状況・取組内容] ケアマネジャーが訪問時、生活状況や家族の介護状況を把握し計画を作成している。通所サービスや泊り、訪問介護や訪問看護のサービスを組み合わせながら、在宅生活を支えられるよう支援している。					
12	○ 介護職と看護職がそれぞれの視点から実施したアセスメントの結果が、両職種の間で共有されている		○			・引き続き情報共有を密にお願いいたします。	✓ 「介護職と看護職間でのアセスメント結果の共有」について、充足度を評価します ✓ 介護・看護の両面から行われたアセスメントの結果は、その後のつき合わせなどを通じて、両職種で共有されることが望ましいといえます
		[具体的な状況・取組内容] 介護職・看護職でカンファレンスを行いながら、支援方法の確認や共有が行えるよう取り組んでいる。					
② 利用者等の「尊厳の保持と自己実現の達成」を重視した計画の作成							
13	○ 家族を含む利用者等の考えを把握するとともに、その目標の達成に向けた計画が作成されている		○			・引き続き利用者に応じたケアプランの作成をお願いいたします。	✓ 「家族等の考えを含めた計画の作成」について、充足度を評価し利用者のみでなく、家族等の考えを適切に把握するとともに、その考えを含めた計画を作成することは重要であるといえます
		[具体的な状況・取組内容] ケアマネジャーが、利用者宅への月1回の訪問・モニタリングを実施し、利用者や家族の意向を確認しながら介護計画を作成している。又、事業所内でも、介護職員					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		が計画の達成や満足度についても評価しながら計画作成を行っている。					
14	○ 利用者の有する能力を最大限に活かした、「心身の機能の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成されている		○			・利用者ができることを生かした支援をお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「利用者の有する能力を活かした、心身機能の維持回復を重視した計画の作成」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 「利用者が尊厳を持って、その有する能力に応じ地域において自立した日常生活を営む」ために、必要な視点であるといえます</li> </ul>
③ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成							
15	○ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている		○			・引き続きリスクに備えたケア体制の確保をお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「状況変化の予測」と「リスク管理」の2つの視点から、充足度を評価します</li> <li>✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成することが重要です</li> </ul>
<b>(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践</b>							
① 継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映							
16	○ サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている		○			・引き続き利用者の状態にあわせたケアプランの変更をお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から、充足度を評価します</li> </ul>
② 居宅への訪問を含む、利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映							
17	○ 通い・泊まりの利用に過度に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している		○			・引き続き利用者の必要に応じた支援をお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「訪問による、家族等を含めた居宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します</li> <li>✓ 訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です</li> </ul>
③ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等に関する関係多職種との情報共有							
18	○ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等について、主治医など、事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている		○			・引き続き多職種間の情報共有を密に行うようお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充足度を評価します</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
<b>(3)介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供</b>							
① 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供							
19	○ 介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている	○				・引き続き介護職と看護職のそれぞれの専門性を生かした支援を行っていただきますようお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活かした役割分担や、業務の状況等に応じた柔軟な役割分担を行うことが重要です</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 介護職として、送迎介助や通所時にレクリエーション、入浴・排泄などの身体介助の提供を実施。また、訪問を通し日常生活を観察しながら看護師に報告し情報共有を行っている。看護師は体調の確認を行いながら必要に応じて病院との連携や主治医に報告を行うなど専門性を活かした役割分担が行えている。					
20	○ 利用者等の状況について、介護職と看護職が互いに情報を共有し対応策を検討するなど、両職種間の連携が行われている		○			・引き続き多職種間の情報共有を密に行うようお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「介護職と看護職の情報共有および対応策の検討」について、充足度を評価します</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 利用者への支援方法について課題が発生した際は、毎朝の申し送り時や必要に応じてカンファレンスを開催し、対応方法について検討している。					
② 看護職から介護職への情報提供および提案							
21	○ 看護職から介護職に対して、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、情報提供や提案等を行っている		○			・引き続き介護職と看護職のそれぞれの専門性を生かした支援を行っていただきますようお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「看護職の専門性を活かした、介護職への情報提供や提案等」について、充足度を評価します</li> <li>✓ このような情報提供や提案等は、看護職の専門性を活かした役割の1つとして期待されます</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 看護師より、利用者の病状や予後予測、体調管理、服薬の方法、褥瘡予防や転倒予防など状況に合わせて、必要な情報提供および提案をミーティングやカンファレンスにて頂いている。					
<b>(4)利用者等との情報及び意識の共有</b>							
① 利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴等についての情報提供							
22	○ サービスの趣旨および特徴等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		○			・説明書類の内容が古いものになっていないか、適宜確認をお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 見学時や契約時には、パンフレットや重要事項説明書を用いてサービス内容や利用方法について説明し、理解が得られているか確認しながら実施している。					
② 利用者等への「在宅での療養生活」に係る指導・説明							
23	○ 作成した計画の内容や在宅での療養生活の継続に向けて留意すべき点等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		○			・理解いただけるまで説明をするようお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 担当者会議を開催し、利用状況や計画の内容を確認しながら、本人・家族のニーズを確認している。又、介護や看護の支援内容・支援方法を説明しながら理解を得ている。					
24	○ 利用者等が行う医療処置や医療機器の取り扱い方法、家族等が行うケアの提供方法等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		○			・理解いただけるまで説明をするようお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 医療処置や医療機器の取り扱いが必要な場合は、看護師より利用者・家族へ実施方法などを説明し、実施状況等についても不安がないか確認を取りながら支援を行っている。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
③ 重度化した場合や終末期における対応方針の、利用者等との相談と共有							
25	○ 利用者本人（意思の決定・表示ができない場合は家族等）の希望や意向を把握し、サービスの提供に反映している		○			・引き続き利用者や利用者家族に寄り添ったサービス提供をお願いいたします。	✓ 「サービス提供への適切な反映」について、充足度を評価します
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 定期的に利用者・家族よりニーズの聞き取りなどを行いながら、出された意見などについては、カンファレンスを開催し職員内でサービスの提供方法を検討した上でサービス提供に反映させるようにしている。ご本人の意思決定が困難な場合は、ご家族との間で支援方法についての意向を確認し検討するようにしている。					
26	○ 在宅生活の継続の可否を検討すべき状況を予め想定し、その際の対応方針等について、利用者等と相談・共有することができている		○			・引き続き利用者や利用者家族に寄り添ったサービス提供をお願いいたします。	✓ 「将来に発生し得る様々なリスクを想定した上での、対応策の検討と共有」について、充足度を評価します
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 利用者の身体機能状況や家族の介護力・不安など確認・把握しながら今後必要とされるサービスが予測される場合は、事前に説明するなどし、サービスの調整・相談・検討を実施している。					
27	○ 終末期ケアにおいて、利用者等に適切な時期を見計らって、予後および死までの経過を丁寧に説明し、説明した内容や利用者等の意向等を記録として残している		○			・引き続き利用者や利用者家族に寄り添ったサービス提供をお願いいたします。	✓ 「予後および死までの経過の説明」と「記録の有無」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 「丁寧に説明し」且つ「記録として残している」場合は「よくできている」
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> ターミナルケアを実施する前に、医師・看護師・家族・スタッフを交えて支援方法や意向を確認し支援を実施している。また、体調の変化が見られた際は、都度家族への連絡や予測される経過・状態を説明し理解を頂きながら支援を行っている。又、内容については記録に残している。					
<b>2. 多機関・多職種との連携</b>							
<b>(1) 病院・施設等との連携による円滑で切れ目のないケアの提供</b>							
① 病院・施設等との連携や情報共有等による、在宅生活への円滑な移行							
28	○ 病院・施設等との連携・情報共有等により、病院・施設等からの、利用者の円滑な在宅生活への移行を支援している		○			・引き続き情報共有を密に行っていただきますようお願いいたします。	✓ 「利用者の円滑な在宅生活への移行」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「退院・退所前のカンファレンスへの参加」、「利用者等に係る病院・施設等との継続した情報共有」などの取組が考えられます
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 入院時には事業所から情報提供し、入院中は医療機関や家族と連絡をとるなど適宜情報を収集している。退院前カンファレンスや書面で情報を共有しケアの継続で在宅生活がスムーズに行える様に支援している。					
② 入院・入所の可能性がある利用者についての、主治医等との対応方針の共有							
29	○ すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医等と相談・共有することができている	○				・引き続き密に連携を行い、利用者に応じた対応をお願いいたします。	✓ 「緊急時の対応方針等の主治医等との相談・共有」を評価します ✓ 利用者の状態変化・家族等介護者の状況の変化など、実際に発生する前の段階から予め対応方針等を主治医等と相談・共有しておくことが重要です
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 急変時の対応方法については、看護師やケアマネジャーにより、主治医と連携を取り対応方針が共有されている。					
③ 地域の医療機関等との連携による、急変時・休日夜間等に対応可能な体制の構築							
30	○ 地域の医療機関等との連携により、休日夜間等を含めて、すべての利用者について、急変時に即座に対応が可能な体制が構築されている	○				・引き続き常に対応可能な体制の確保をお願いいたします。	✓ 「即座に対応が可能な体制の構築」について、充足度を評価します
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 勤医協北見病院との間で医療連携を行っている。緊急時は365日24時間訪問看					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		護が対応し、かかりつけ医に連絡する等の 連携体制が構築されている。					
<b>(2) 多職種との連携体制の構築</b>							
① 運営推進会議等における、利用者のために必要となる包括的なサポートについての、多職種による検討							
31	○ 運営推進会議等において、利用者のために必要と考えられる包括的なサポートについて、民生委員・地域包括支援センター・市区町村職員等への情報提供や提案が行われている		○			・引き続き対応をお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「利用者のために必要となる、介護保険外のサービスやインフォーマルサポート等を含めたケアの提供について、多職種とともに検討・支援を行っていくなどの取組」の充足度を評価します</li> <li>✓ そのような取組をしたいことがない場合は「全くできていない」</li> <li>✓ 民生委員のみでなく、自治会長や町会長などの住民代表も対象です</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 運営推進会議を開催し、地域包括支援センター・市区町村職員・町内会長・地域住民・利用者家族へ運営状況について報告や意見交換を行わせて頂いている。					
<b>3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画</b>							
<b>(1) 地域への積極的な情報発信及び提案</b>							
① サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信							
32	○ 運営推進会議の記録について、誰でも見ることができるような方法での情報発信が、迅速に行われている		○			・引き続き掲示物の掲載をしていただき、随時新しいものに交換することを忘れないようにお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「誰でも見ることができる方法での情報発信」と「迅速な情報発信」の2つの視点から、充足度を評価します</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 事業所玄関内に掲示し、誰でも内容を確認できるようにしている。					
33	○ サービスの概要や地域において果たす役割等について、正しい理解を広めるため、地域住民向けの積極的な啓発活動が行われている		○			・発信している情報について、誤記入等が無いようお気を付けてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「積極的な啓発活動」について、評価する項目です</li> <li>✓ 例として、「チラシ等の配布」や「地域説明会の実施」などの取組が考えられます。</li> <li>✓ 利用者や職員の確保のみを目的とした活動等は除きます</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> オホーツク勤労者医療協会にて、ホームページを開設し「看護小規模多機能たんぼ」についても紹介・周知している。又、事業所パンフレットを勤医協病院外来にも設置し、事業所の紹介を行うようにしている。					
<b>(2) 医療ニーズの高い利用者の在宅での療養生活を支える、地域拠点としての機能の発揮</b>							
① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を含む、地域への訪問看護の積極的な提供							
34	○ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を対象とした訪問看護を積極的に実施している		○			・引き続き対応をお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「指定訪問看護事業所の指定を併せて受けている事業所」のみが対象です。該当しない場合は、実施状況欄は無記入で、[具体的な状況・取組内容]欄に「指定なし」と記入してください</li> <li>✓ 「登録者以外を対象とした訪問看護」を実施していない場合は、「全くできていない」</li> <li>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 一体的に運営する訪問看護ステーションでは、看護小規模多機能居宅介護事業所以外に医療 37 名、介護 105 名の地域利用者を受け持ち、2つのグループホームと医療連携を行っている。					
② 医療ニーズの高い要介護者の積極的な受け入れ							
35	○ 「たん吸引」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている		○			・利用者の状態に合わせた支援を今後も引き続きお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください</li> <li>✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」</li> <li>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 看護職が対応できる範囲のみで受け入れており現在、要介護者で3名、放課後等デイサービスで医療的ケア児を2名受け入れを行っている。また、今年度は7名の職員が喀痰吸引研修が終了し、喀痰吸引を実施できる事業所として登録を行っている。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		今後、看多機の機能をいかしてニーズに合わせた支援を実施していきたい。					
36	○ 「人工呼吸器」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている		○			・利用者の状態に合わせた支援を今後も引き続きお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください</li> <li>✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」</li> <li>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 現在、共生型放課後等デイサービスにて、2名の医療的ケアを必要とする児童を受け入れし、人工呼吸器についての支援も実施している。看護師の体制上積極的な支援は行えていないが、相談には応じている。					
37	○ 「看取り支援」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている		○			・利用者の状態に合わせた支援を今後も引き続きお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください</li> <li>✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」</li> <li>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 看護師と24時間連携し、受け入れは可能な体制がある。今年度も2名の方のターミナルケアを対応し要望にも応えている。今後も相談に応じ対応していきたい。					
<b>(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画</b>							
① 行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解							
38	○ 管理者および職員が、行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について理解している			○		・地域の方が安心して受けられる介護の場を今後も提供していただきますようお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「内容等の理解」について、その充足度を評価します</li> <li>✓ 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、その中で各々が果たすべき役割を、明確に理解することが必要であるといえます</li> <li>✓ 地域包括ケアシステムの構築方針や計画などが無い場合は、「全くできていない」</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 看護小規模多機能型居宅介護の事業所として、地域包括ケアの構築に必要な事業所である。学習会や研修会にも参加しながら事業所の役割を發揮できるよう取り組みたい。					
② サービス提供における、(特定の建物等に限定しない) 地域への展開							
39	○ サービスの提供エリアについて、特定の集合住宅等に限定せず、地域に対して積極的にサービスを提供している	○				・今後も引き続き支援を求めている方にサービスを提供していただきますようお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「特定の集合住宅等に限定しない、地域への積極的な展開」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 看護小規模多機能型居宅介護は、特定の集合住宅等に限定することなく、地域全体の在宅療養を支える核として機能していくことが期待されます</li> <li>✓ 特定の集合住宅等のみを対象としている場合は「全くできていない」</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> サービス提供エリアは、特定の集合住宅に限定していない。北見市内の利用者に対しサービスを提供することが出来ている。					
③ 安心して暮らせるまちづくりに向けた、関係者等への積極的な課題提起、改善策の検討等							
40	○ 介護・看護の観点から、地域の関係者に対し、必要に応じて課題提起や改善策の提案等が行われている			○		・必要に応じて、課題提起等していただき、介護の質の向上を図っていただきますようお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「課題提起や改善策の提案等の取組」について、その充足度を評価します</li> <li>✓ 今後は、サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、必要となる保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等、利用者等のみでなく地域における課題や改善策を関係者に対して提案していくなどの役割も期待されます</li> <li>✓ そのような取組をしたことが無い場合は、「全くできていない」</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> 課題の提起や改善策の提案は行えていないが、地域の事業所とのケア会議に参加した際は、意見交換を行わせて頂いている。又、居宅介護支援事業所等巡回訪問時や包括支援センターとの意見交換も行わせて頂いている。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき ている	おおよ そでき ている	あまり でき ていな い	全く でき ていな い		
41	○ 家族等や近隣住民などに対し、その介護力の引き出しや向上のための具体的な取組等が行われている		○			<p>・在宅での暮らしを改善するためにも引き続き支援方法等について利用者やその家族にアドバイス等をしていただきますようお願いいたします。</p>	<p>✓ 「家族等や近隣住民に対する、介護力の引き出しや向上のための取組」について、その充足度を評価します</p> <p>✓ 今後は、利用者への家族等や近隣住民の関わりを促しながら、関係者全員の介護力を最大限に高めることにより、在宅での療養生活を支えていくための環境を整えていくなどの役割も期待されます</p> <p>✓ そのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」</p>
番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
<b>Ⅲ 結果評価</b>							
① 計画目標の達成							
42	○ サービスの導入により、利用者ごとの計画目標が達成されている	<p>①. ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p> <p><u>【具体的な状況・取組内容】</u></p>				<p>・利用者ごとの計画目標が全員同じようなものにならないように個別性のある計画目標を立てていただきますようお願いいたします。</p>	<p>✓ 「計画目標の達成」について、評価します</p>
② 在宅での療養生活の継続に対する安心感							
43	○ サービスの導入により、利用者およびその家族等において、医療が必要な状況下においての在宅での療養生活の継続に対し、安心感が得られている	<p>①. ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p> <p><u>【具体的な状況・取組内容】</u></p>				<p>・引き続き利用者が安心できるような支援をお願いいたします。</p>	<p>✓ 在宅での看取りを除く、全ての利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「医療が必要な状況下においての、在宅での療養生活の継続に対する安心感」について、評価します</p>
44	○ サービスの導入により、在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等において、在宅での看取りに対する安心感が得られている	<p>①. ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p> <p>5. 看取りの希望者はいない</p> <p><u>【具体的な状況・取組内容】</u></p> <p>看取りの場所を悩まれていたご家族へ、不安を和らげられるよう声掛けや相談にのり、たんぽぽで看取りケアを提供した。看取り支援の後、ご家族よりたんぽぽでの支援について、「安心できた」「心強かった」との言葉を頂くことが出来ている。</p>				<p>・引き続き利用者が安心できるような支援をお願いいたします。</p>	<p>✓ 在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「在宅での看取りに対する安心感」について、評価します</p> <p>✓ 在宅での看取りは、事業所内（通い・泊まり）での看取りを含みます</p> <p>✓ 在宅での看取りの希望者がいない場合は、「5. 看取りの希望者はいない」</p>